

戦争放棄を定めた憲法第9条を守ることを求める意見書

日本は戦後70年近くもの間、戦争の放棄を定めた憲法を守ってきました。戦争をしない国として、憲法第9条そのものが世界で認められ、2014年のノーベル平和賞の最有力候補としてノミネートされました。いよいよ憲法第9条を守り、世界平和に貢献していくことが求められます。

日光市は、「私たちはなくしたい 人々を傷つける暴力を 人々をくるわせてしまう戦争を すべてを破壊してしまう核兵器を」とうたう『日光市非核平和都市宣言』を掲げ、憲法第9条の理念を込めて世界に訴えてきました。

私たちは戦争でたくさんの犠牲者を出したことを知っています。国においては、世界各地で武力紛争が発生している今日、改めて国際社会に世界平和を訴えるためにも、戦争をしない国として、日本がこれからも戦争放棄を定めた憲法第9条を守ることを要望します。

以上、地方自治法第99条の規定に基づき、意見書を提出する。

平成27年3月23日

栃木県日光市議会

衆議院議長	}	あて
参議院議長		
内閣総理大臣		